

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4471200073		
法人名	特定非営利活動法人 オーバー		
事業所名	グループホーム ももたろう		
所在地	大分県豊後大野市清川町三玉686番地		
自己評価作成日	平成28年11月12日	評価結果市町村受理日	平成29年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://ap.oita-kaigo.jp/kaigosip/informationPublic.do?JCD=4471200073&SCD=320>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 フェリス古国府壱番館1F		
訪問調査日	平成28年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員全員が利用者の家庭での行動を常に意識し、家庭的な環境を作るように努めている。法人の理念である、「住み慣れた地域でその人らしさを大切に、ゆっくり・じっくり・しっかりと一瞬・一瞬によりそい、安心して暮らせるようお手伝いいたします。」を常に考え、利用者がしたいときにしたい事が出来るよう常に工夫し、また、それを可能にするための方法を常に模索している。また、自然環境をいかし、外での活動を多く取り入れ、外出も多く行うよう心がけている。利用者家族もスタッフの一員としてとらえ、困った時等は協力してもらえる体制を整えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の、地域ニーズに対応した運営や地域に根ざした取り組みは、開所時から地域とともに歩む事業所の姿勢が、地域の活性化の一役を担っています。災害時、事業所に一時避難される近隣の方もいたり、「よろず相談所」には介護に関する相談に来られる方が年々多くなり、高齢者が多い地域の心強い存在になっています。利用者も出身地区的サロンに通ったり、地区の民生委員が運営推進会議に出席し、そこで得た馴染みの情報をサービスに反映しています。利用者が安心し落ち着いた生活の維持に向け、機会あるごとに外出し、その瞬間を楽しんでもらうため、個別支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の対応に迷った時に、理念にそった対応はどのような対応かを考えるように指導している。法人全職員の対応の基本となるのが理念である。	家庭的な環境と地域住民との交流のもとで「ゆっくり、じっくり、しっかりと」、分かり易い言葉で全職員に理念の浸透が図られています。職員採用時に法人としての福祉への思いや理念を説明しており職員教育を徹底しています。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	居住していた地域のサロンに参加させて頂いたりと、地域行事には積極的に参加している。また、地域の方が気軽に立ち寄れる環境を作るよう努めている。	近隣者から食材(野菜、果物)や花などの差し入れを受けたり、運営推進会議の参加、施設行事の協力、地域のお祭りに、利用者が招待を受けたりと普段から友好的な地域交流が図られています。「よろず相談所」に地域の方が来られることが多くなりました。	開設10年以上が経ち、地域福祉の「ももたろう」が定着している中で、地域交流を通じ更に強固な関係作りを考えています。福祉避難所として備蓄の充実などにも意欲的で今後の取り組みが期待されます。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民も高齢化が進み、地域の方からの相談も多くなっている。ふれあい会や大鍋汁・そうめん流し等、地域の方を招待し、気軽に相談に来れるような環境作りに努めている。		
4 (3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員さんの参加も徐々に増えてきた。町の包括支援センターも2回に一度ではあるが参加してくれるようになった。より一層、内容が濃いものになっている。地域の関係づくりの中心となっている。	行政、家族の代表、地域の役員や消防団員がアドバイザーとして参加し、併設する多機能ホームとの合同会議が実現しています。利用者の出身地の民生委員の参加や他事業所の職員の参加等があり会議では活発な意見交換が行われています。事業所の運営に大いに反映されています。	
5 (4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常に相談できる体制・関係を築いている。運営推進会議を中心に事業所の理解をして頂いている。	運営推進会議に市職員と地域包括支援センター職員が交替で出席されており、事業所の運営や現場の実情を伝え、アドバイス等を頂いています。市のモデル事業所になっており行政からの様々な依頼に対して積極的に協力し、市との協働関係が構築されています。	
6 (5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切なし。	契約時、家族に身体拘束の禁止及びその弊害について説明し、事業所の取り組みに理解を得て頂いています。管理者は職員の言葉掛け事例(威圧的、大きな声やトーン)を通じて注意喚起しており、身体拘束禁止、虐待防止に努めています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	言葉による、職員の気づかない虐待にも厳しく指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症高齢者と権利擁護の関係性は強く、施設内研修で職員には指導している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面にて提示し、家族が納得するまでの説得を行っている。また、事前に見学や体験も可能でありその時にも詳しい説明を実施している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見・希望は出来るだけ反映するように努め、どうしたら反映出来るかを話し合いで、実現につなげている。また、密な情報連絡をする事により、家族の意見を多く聞く努力をしている。 また全てを反映するわけではなく、本人の希望もしっかり家族に伝え、調整している。	利用者と家族が疎遠にならないよう、利用料金の支払いは毎月現金払いとしています。面会時は家族とのコミュニケーションを重視する中で、意見、要望を記録に残し職員へ周知徹底を図っています。遠方の家族には電話、メール等で連絡を取り、帰省時にゆっくり話しています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	所長は常に現場に常勤し、職員の言動を観察し、職員の意見を徴集し、状況を密に理事長に報告し、職員が意見しやすく、働きやすい環境を整える努力をしている。	管理者は共にケアに携わる中で、職員とのコミュニケーションを図り、意見、アイディアを会議で検討しケアに反映させています。職員の思い(ストレス等)に寄り添い、解決に向けた取り組みで、働きやすさに繋がり信頼関係も築けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に所長は現場に常勤し、職員を観察し、いつもとは違う表情等に早急に気づくように心がけている。作業環境についても同様に対応している。 そして、それをすぐに理事長に報告している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来るだけ多くの外部研修に職員が交代で参加し、職場内研修で研修報告を行い、職員全員が研修内容を理解し、共有出来るようしている。また、日常の業務では介護福祉士・看護師・認知症ケア専門士からの指導を受けながら業務している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力医であるみえ病院を中心とした、地域情報交換会への参加により、同業者との意見交換を実施し、医療を含めた交流が出来ている。			

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族の見学・体験利用を出来るだけして頂き、本人が納得して利用開始できるよう、努力・工夫をしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望をしっかり聞いたうえで、本人の気持ちと家族の想いにずれがないようしっかりと話し合い。事業所任せではなく、家族と共に介護をする意識を家族に持ってもらうよう意識している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査を十分に行ない、話し合いも密に行なう。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は家族の一員である事を意識する事を徹底し、自分の家族ならどうして欲しいかを常に考え、行動するよう指導している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族もスタッフの一員との考え方から、出来るだけ家族に協力して頂き支援を行っている。また、情報提供を出来るだけ密に行ない。家族に共通の情報を持てるよう努めている。それだけ家族に近い関係を意識し、日常に業務している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族不在でも自宅訪問に行ったり、馴染みの美容院の利用や、可能な限りこれまで利用していた施設の利用を行っている。地域のサロンへの参加も継続している。その関係から、地域の老人クラブの方の面会等もあるようになった。	かかりつけ医の継続支援により、受診時に友人に会ったり、地域のサロンに参加し、10年ぶりに知人に再会したり、部下の面会等があり懐かしいです。家族と密に情報交換を行い、家族の協力で馴染みの関係継続の支援が行われています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の重度化等にて難しい状況が増えてきているが、その日・その時の状況に合わせた環境・作りや支援に努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した方への病院・施設への面会実施を行い、最期までの付き合いをさせて頂いている。契約解除後多くの家族が訪問してくれている。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況		実践状況	
		Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今、その瞬間を大切にし、その人の希望する事の実現に向けて常に考え行動している。また、日常会話の中からの情報を逃さない事を心がけるよう指導している。	担当職員を中心に利用者の思いや暮らしの希望を把握し、他の職員も日頃のケアの中で気づいた事を積極的に発信しています。把握された情報を積み重ね、本人本意に検討し支援に繋げています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・本人から聞き取りを行い、また、面会者からも情報を得るよう心がけ、長年いる方でも、新しい情報を収集するように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の心身の状況は、職員全員で共有し、理解し、家政婦さんではない介護を常に指導している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意見を一番に尊重しながら、家族の意見を取り入れながら、必要があれば医療機関にも相談し、グループホーム職員だけではなく、小規模多機能の職員も共に月に一度ケア会議を実施している。	利用者、家族、法人全体の職員の意見を踏まえ、生活パターンを把握し、生活リズムを確認する目的で月1度の全体モニタリングを行っています。担当者は利用者の細やかな表情、言葉等日々の記録をもとにした具体的かつ詳細な情報を作成者に伝え、プランが作成されています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきの部分までの記入に努め、何でもノートを活用し、情報の共有に努めている。ケース記録については、市の職員からもモデルとして使いたいと提出し、充実したもののが出来上がったいる。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な対応は、法人の最大の特徴であり、その日、その時、その瞬間の対応に努めている。			

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事には積極的に参加し続けた結果、多くの地域行事に招待されるようになった。サロンの参加も2名と1名多く参加出来るようになった。しかし、まだまだ地域との関係を深めるよう努めなければならない。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本はこれまでの本人のかかりつけ医にて入所後も継続する。その医療機関と十分な話し合いを行い、ターミナルまでの連係が出来る関係を構築するよう努めている。	本人や家族の希望による専門医療機関の選択はもとより、意向に沿った医療連携の強化、協力体制づくりに尽力されています。検診の同行はケースバイケースにて家族同行時の結果は、病院より施設に直接の電話連絡のシステムにより、情報の共有が保たれています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護士を配置し対応している。必要があれば、訪問看護(医療)の活用により、利用者が適切な看護を受けられるよう支援している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はほぼ毎日訪問している。利用者さんが安心して頂けるよう心がけ、看護士等とも情報交換等の連係を取るよう努めている。また、認知症の進行を防ぐため、早期の退院に向け、医療機関も協力して頂き、ももたろうは早期退院が各医療機関に定着してきている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ほとんどの家族が、ホームでの看取りを希望するようになり、医療機関もその方向での全面協力を得られるようになった。職員も経験から、ターミナルケアに関する意識が強くなり、少しずつレベルアップがなされている。	入所時に看取り対応の説明、延命における病院と家族・利用者間の意志確認、その過程にて施設支援への共有、看取り支援へと移行しています。家族・医療・施設との協力関係づくりに尽力され、環境と心配りを大切に積極的な支援とケアの充実に取り組んでいます。	利用者や家族の意向と真摯に向き合う姿勢を重んじる援助において、医療機関との連携・協同の拡大に積極的に努めており、体制づくりの更なる取り組みの向上を今後の課題と捉える姿に、希望が持たれます。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	年に一度は救急救命の訓練を実施している。全職員誰でも急変や事故発生の初期対応が出来るよう努めている。また、その時にしっかりとチームで動く事の指導も行っている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	熊本・大分の震災により、より一層の強化を図っている。災害用品の購入など、予算がない中でも優先して必要な用品は購入している。また、年に2回の訓練も地域の方に参加して頂いている。	消防署立ち合いの避難訓練(雨天決行)では初期消火や心肺蘇生の実践、夜間抜き打ち訓練による安全性の強化にも努め、改善点の見直しと周知が図られています。消防訓練では地域の有志・地区民生委員への事前連絡が図られています。	一週間分の備蓄(地域分含む)の取り組みなど地域密着型施設の役割りの実践に努めています。より安全な避難・誘導の体制づくりにおいて、消防団との関係の構築を視野に、今後の目標として掲げています。

自己 外 部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の経験者との尊厳を常に持ち、一人の人としての尊重の気持ちのわかる言葉かけを常に意識している。	個の尊厳の尊重を大切に、心地よい言葉かけやプライバシー保護・羞恥心への配慮について、プロとしての理解を深めています。チーム力に基づく支援づくりに取り組み、内部研修では職員(外部研修出席者)が講師となり、資質向上に努めています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中でも本人が想いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に自己決定を優先している。また、日常会話の中から本人の想いや希望を拾い出せるよう努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	瞬間を大切にし、「ちょっと待って」をなくし、瞬間の希望に添えるように努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在、女性の利用者が9人であり、常に気遣っている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を大切にし、個人の状況に合わせた食事を提供している。出来る方には一緒に準備・片づけを行ってもらっている。	主食を小規模施設・ご飯と汁物を施設にて調理しています。庭での大鍋・焼き芋・ぜんざい会への住民のお誘いを介した地域交流も楽しみ事の支援の一環であり、外食やカップラーメンの日の設定など「食べたい気持ち」の配慮に取り組んでいます。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療機関にも相談しながら、その人の体調を理解し、一人一人に合わせた支援を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人に合わせた支援を全員に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンをチェックし、可能な限り、トイレでの排泄を心がけている。現在90歳を超えて布パンツの利用者さんも2名いる。	個々の排泄パターンやトイレサイン(行動や仕草の把握)を大切に、残存機能を低下させない対応(訓練)に留意しながら、負担(無理強い)を与えない誘導に取り組んでいます。座位が取れれば、トイレでの排泄を支持・支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬での調整が必要な方は、医療機関との連絡を密に取り、調整を行う。また、車いすに座りきりにならないよう常に工夫している。チェック表にて排便をチェックし、排便の有無を確認している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声かけを行い、本人の意思・意向を確認しながら入りたいと思ったときに入れるよう対応している。	利用者の意志の尊重をポイントに体調への配慮と個人のペースに沿った入浴支援(8時にスイッチON~4時迄)が行われています。くつろぎの感覚を大切に、清潔への配慮・ケアに取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の部屋の環境・用品を工夫し、その人に合った休息・安眠が出来るよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理が出来る利用者はいない状況で、ホームで管理・提供している。誰が見ても間違わず提供できるように工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	欲しいものがあれば自分で買い物に行く支援をし、好みの食事を購入する機会を持っている。また、刺激を意識した支援を心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は当事業所の特色であり、その日の気候に合わせて思いつきで外出出来るのも当事業所の最大の魅力であると考えている。	「自分の生活は自身で」の営みを支持しています。買い物(興味ある物品・オムツ・食べ物・施設利用の必要品)や市役所への同行、ドライブ外出も日常的な活動であり、体調・状況への配慮(訪問介護員や家族の協力等)による臨機応変な支援に努めています。地域住民との交流も図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の状況・家族との話し合いにて可能にしている。また、本人の買い物やホームの支払いなど利用者さんにレジで払うように支援し、買い物している実感を感じて頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に可能である。手紙や年賀状も出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者同士の関係に十分考慮し、居心地良い環境作りに努めている。	利用者の動向や相性を考慮した家具の配置、季節感の演出や臭いへの配慮を大切に、くつろぎの場や安全性の確保に取り組んでいます。職員間のチームワークを支援の拠点に、個々の支援と心地よく安全に過ごせる居室づくりが行われています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時の状況に合わせ、本人が一番過ごしやすい場所の工夫をしている。部屋は一人部屋であり、一人になりたいときには部屋を利用する。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の状況に合わせ常に工夫している。	「管理の主体は利用者である」を基本に、本人中心の居室づくりが行われています。利用者の癖や動向の把握による所持品や家具の配置に取り組む中で、休息・安眠・安らぎの居場所として、心地良く安全な暮らしへの配慮の様子が伺えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家庭的な環境を崩さないように安全に過ごせる工夫をしている。しかし、必要以上にバリアフリーにならないようにも工夫している。		